

東伊豆町産業振興促進計画

平成 29 年 4 月 1 日作成
静岡県賀茂郡東伊豆町

1. 計画策定の趣旨

本町は、伊豆半島東海岸の中央に位置し、東西 15.04 km、南北 13.78 km、総面積は 77.81 km²で天城山系の山々と相模灘に囲まれた自然豊かな町である。地形は山地や丘陵地が海岸近くまで迫っており、この丘陵地により 6 つの地域が形成され、川沿いの平地や丘陵斜面に沿って住宅地や農地が形成されている。漁港や温泉街の周辺に集中して発展してきた地区には、路地状の狭小な土地に家屋が密集している。

町の人口は減少傾向にあり、平成 27 年の国勢調査では 12,624 人で、平成 7 年の 16,741 人から比べると 20 年間で約 25% も減少している。人口減少の主な要因には、地域経済の低迷や少子化の進行などに伴い雇用の場がないことから、多くの若年層が町外流出していることが挙げられる。生産年齢人口の割合は約 49% と右肩下がりである一方、老年人口の割合は 42% を超え着実に高齢化が進んでいる状況にある。将来の人口予測に関しても、平成 28 年 3 月に策定した「東伊豆町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、2040 年（平成 52 年）の人口が 8,400 人程度と、大きく減少することを見込んでおり、今後も厳しい状況が続くことが想定される。

町の主産業である観光業は町内経済を支えており、ピーク時であった平成 2 年には年間 190 万人ほどの観光宿泊客が訪れていたが、長引く不況から年々宿泊客も減少し、現在は 85 万人を割り込むほどの状況である。このことが本町における雇用や人口減少にも影響を及ぼしており、観光産業を核とした他産業との連携による経済活性化を図っていくことが急務となっている。

また、観光業に次ぐ主産業である第一次産業において、農業では主に柑橘や花卉が多く他県へ流通され、また、漁業では主に稲取キンメが首都圏へ流通されており、鮮度・品質の向上によるブランド化を図ることで市場での高評価を得ているところである。しかし、農業、漁業ともに、後継者・担い手不足が深刻化している状況にある。

本計画は、上述の課題を克服するため、伊豆中南部地域半島振興計画や東伊豆町総合計画の理念や方向性を踏まえ、地域経済活力の再生と雇用の創出を図ることを目的に策定するものである。

総人口の推移

(単位:人)

区 分	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総人口	16,741	15,807	15,133	14,064	12,624
年少人口 (14 歳以下)	2,403 14.3%	2,009 12.7%	1,748 11.6%	1,402 10.0%	1,065 8.4%
生産年齢人口 (15~64 歳)	11,298 67.5%	10,231 64.7%	9,055 59.8%	7,839 55.8%	6,206 49.2%
老年人口 (65 歳以上)	3,040 18.2%	3,567 22.6%	4,330 28.6%	4,809 34.2%	5,348 42.4%

※資料 国勢調査

2. 計画の対象とする地区

本計画の対象となる地域は、東伊豆町全域とする。

3. 計画期間

本計画の期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までとする。

4. 対象地区の産業の振興の基本的方針

(1) 東伊豆町の産業の現状

本町は、6つの温泉郷からなる観光業を中心に栄え、他に柑橘・花卉類を中心とした農業、稲取キンメ・貝類を中心とした漁業が主な産業となっている。

産業大分類の就業者を見ると、各年度とも第三次産業の就業者数が全体の7割強を占めており、中でも飲食店・宿泊業に従事する人が多いことが見受けられる。

しかし、5年ごとの数値が示すとおり各産業の従事者の減少が顕著に表れており、比例して人口減少も急速に進んでいる状況である。多くの雇用が見込まれる旅館業においても、バブル経済崩壊やリーマンショックなどの景気低迷により厳しい状況が続いており、老舗旅館が廃業するなど地域経済に大きな影響を及ぼしている。

一方、製造業についてみると、就業者数が増加傾向にあり、6次産業化の波及などが好影響に繋がっているように見受けられる。

また、農林漁業においても、稲取キンメのブランド化や柑橘・花卉類の品種改良などにより地域経済に活力を与えているが、担い手・後継者不足の状況にあり、耕作放棄地などの問題も深刻化している。

なお、インフラ基盤整備も町内産業に及ぼす影響は多大であり、現在整備中の伊豆縦貫自動車道の早期開通による経済効果を期待したいところであるが、全面開通の時期が定まっていないのが現状である。

産業別就業人口の推移

(単位：人)

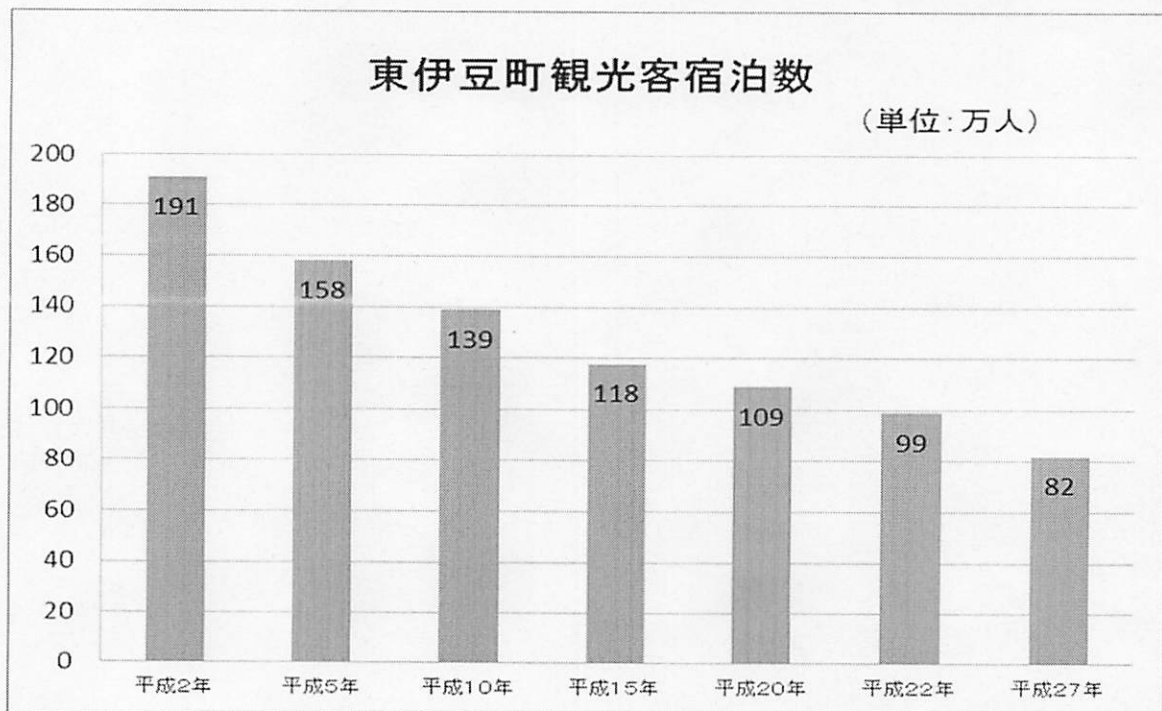
区分	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成22年度
第一次産業	925	818	722	710	595
農業	738	654	581	589	494
林業	25	5	13	6	7
漁業	162	159	128	115	94
第二次産業	1,422	1,364	1,250	985	849
鉱業	8	6	0	0	0
建設業	1,264	1,198	1,073	838	675
製造業	150	160	177	147	174
第三次産業	6,921	7,179	6,478	6,019	5,503
電気ガス熱供給水道業	54	38	31	22	27
情報通信業	367	396	319	24	30

運輸業				226	258
卸売・小売業	1,632	1,821	1,718	1,119	1,012
金融・保険業	139	141	121	96	74
不動産業	90	148	145	151	143
飲食店、宿泊業				2,124	1,932
医療、福祉	4,167	4,427	3,969	763	726
教育、学習支援業	※サービス業で掲載	※サービス業で掲載	※サービス業で掲載	328	278
複合サービス事業				107	77
サービス業				866	749
公務				224	201
分類不能	248	7	1	5	14
総数	9,268	9,361	8,451	7,719	6,961

※資料 国勢調査

【観光業（旅館業を含む）の現状】

観光客宿泊数は平成2年の191万人をピークに年々減少し、平成27年の宿泊客は、82万人まで落ち込んでいる。落ち込んだ理由としては、経済の景気低迷や東日本大震災などの影響もあるが、旅行スタイルそのものが従来の通過型、団体型の物見遊山的な旅行から、訪れる地域の自然、生活文化、人とのふれあいを求める体験型・個人型の旅行へと転換し、旅行者ニーズが多様化していることも考えられる。



【商工業（製造業を含む）の現状】

商業については、「平成26年経済センサス」によると、本町の商業事業者数は189事業所、従業者は811人、年間商品販売額は11,078百万円であり、1事業所あたりの従業者数は4.3人と小規模となっている。これらはいずれも年々減少傾向にあり、これは、町内の小売店と競合する大型店の存在や、ライフスタイルの多様化による近隣ロードサイドショップへの顧客の流出等により、地元小売店の活用が少なくなっていることが原因のひとつである。

工業については、工場建設等の立地条件が整わないこと、配送ルート確立が困難であること、商圈範囲内の事業所が少ないこと等の要素から、産業として成り立ちにくい状況となっている。

【農林水産業（農林水産業等販売業を含む）の現状】

本町は、山林原野が多く耕地面積が限定されている中で、町の農業は柑橘から花卉、イチゴ等の栽培に一部の農家が移行するなど、施設園芸の導入が進んでいる。また、農業就業者の高齢化、後継者問題、耕作放棄地の増加、販売価格の低迷等による他産業への転職が進み、農家数・農業就業者数ともに減少傾向にある。

本町の林野面積は町面積の約7割を占めている。森林は土砂災害を防止するなどの機能とともに、美しい景観や保養林などの場を提供してくれる地域の財産である。しかし、本町では林家数が年々減少し、専業の経営林家が1戸もない状態が続いている。

漁業は稲取漁港を中心に古くから盛んで、稲取キンメを主に、イセエビやアワビ、サザエなどの貝類の他、良質なテングサなどの海藻類も年間水揚げされている。稲取キンメは共同出荷で東京築地や神奈川県小田原市などへ流通されており、県外の市場においても知名度は高く、かつ平成24年に商標登録を取得しブランド化している。しかしながら、漁業も後継者・担い手不足は否めず、漁業従事者も年々減少している状況にある。

農林水産物等販売業等としては、生産された農産物の大部分は関東圏を中心に流通されている。また、JA伊豆太陽等による共販出荷体制が確立され、ブランド商品として販売され、観光客等にも販売されている。

農 家 数

(単位：戸)

年/区分	農家世帯数	自給的農家数	専業農家数	兼業農家数		
				計	農業が主	農業が従
H12年	443	128	91	224	64	160
H17年	379	115	74	190	55	135
H22年	347	106	81	160	36	124
H27年	316	125	93	98	27	71

※資料：農林業センサス

【情報サービス業等の現状】

本町では、情報サービス業等の基盤となる光ファイバ網は、町内全域で整備されている。地理的条件に比較的影響を受けない情報サービス業等は、今後立地を促進する業種の一つである。また、地域においても一定数の雇用確保にも繋がる業種であると考えるが、現在立地件数はない状況である。

(2) 東伊豆町の産業振興を図る上の課題

本町の産業振興を図るためには、基幹産業である観光業（旅館業を含む）を中心とした既存事業の更なる活性化と新規開拓事業の創出が急務である。各産業の課題は以下のとおりである。

【観光業（旅館業を含む）の課題】

伊豆の温泉地としては、熱海・伊東と比べるとまだ知名度が低く、誘客・情報戦略などが充分ではない。首都圏や県外からの日本人観光客はもとより、中国人などの訪日外国人観光客をゴールデンルートから本町へいかに誘客できるかが課題である。そのためにも、外国人観光客に対応できる環境整備や地元の資源を活かした「温泉地らしさ」を創出する取組が急務となっている。また、多様化する旅行者ニーズへの対応も今後検討していく必要がある。

【商工業（製造業を含む）の課題】

商業においては、商店街では地域を支えるコミュニティの場として各地域の特色を活かした活性化を図るほか、6次産業化も視野に入れ、農業・観光とマッチングした商品開発等に取り組む商業者への支援と販路開拓を目的とした体制の確立が課題となっている。また、大型店と競合する地元小売店の活性化に向けた取組も検討していく必要がある。

工業においては、流通面や販路先を開拓することにより、現状を維持しながらも幅広く営業活動を行うことが課題となっている。また、立地的に新たな施設整備が困難であるため、廃業した旅館やホテルの再利用を検討していく必要がある。

【農林水産業（農林水産業等販売業を含む）の課題】

農業においては、農業就業者の確保に向けて、新規就農事業や認定農家の推進等を図っていく必要がある。また、小規模な兼業農家や生きがい農業を行う高齢農家等の農業生産者に対し、農業経営に対する女性の参画、土地持ち非農家等による補助労働力の提供、第6次産業としての農業の展開など、新たな魅力ある農業生産体制の整備も必要となっている。

林業においては、「森林整備計画」を中心とした間伐事業の実施や林道の開設、改良事業等を行い、将来へ引き継ぐ財産として森林資源の保護及び育成を行いながら、安定した林業の振興を図ることが必要となっている。

漁業においては、水揚げ量の減少とともに、後継者不足等から漁業従事者や漁家数も減少しており、こうした現状に歯止めをかけるとともに、新たな漁業

の振興が課題となっている。そのため、ブランド化した「稲取キンメ」の販路及び消費拡大に向けて更なる情報発信等の事業展開も図る必要がある。また、観光関連産業等との連携も図りながら、朝市などの観光イベント等へ参画するなど、多様化している消費者ニーズに対応していくことが課題となっている。

農林水産物等販売業においては、生産された農作物の販路拡大に向けて、JA伊豆太陽などと販売戦略を練り直すとともに、常設の農産物直売所を充実させるなどの対策が必要となっている。

【情報サービス業等の課題】

新たな事業の創出に向けたインフラ整備や支援の強化のほか、地元住民の働く場を確保するため、企業立地の促進を図ることが課題となっている。

5. 産業の振興の対象とする事業が属する業種

観光業（旅館業を含む）、商工業（製造業を含む）、農林水産業（農林水産物等販売業を含む）、情報サービス業等

6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

本町の産業振興を推進するため、以下のとおり関係機関が相互に連携を図りながら事業を展開するものとする。

（1）東伊豆町の取組

◎半島振興法に基づく税制優遇措置の活用促進

◎観光業（旅館業を含む）振興の取組

- ・特色を活かした観光地づくりを推進し、インバウンド誘客事業を展開する。
- ・若者を対象とした観光誘客事業の取組を進める。
- ・市民農園を活用し、農業や観光での交流を促進する。
- ・観光交流客が地域の人とふれあいながら、地場産品を購入できる仕組みづくりを進める。
- ・国や県、周辺市町や民間団体との連携を強化し、広域的なネットワークの構築を図る。

◎商工業（製造業を含む）振興の取組

- ・中小企業者に対する経営相談を行う。
- ・融資・助成制度等を活用した経営支援を行う。
- ・観光産業を核に6次産業化を推進し、町の諸産業の複合化を図りつつ新たな商工業の振興を図る。
- ・商工会と連携し魅力ある個店づくりを推進する。
- ・商店街空き店舗対策を推進する。
- ・ITの活用により、特色ある販売方法の研究や販売圏域拡大の推進等を図る。
- ・観光産業や第一次産業と連携した各種イベントの開催を推進する。
- ・朝市や地場産品直売施設の新設を推進する。

◎農林水産業（農林水産物等販売業を含む）振興の取組

- ・6次産業化に取り組む農林水産事業者の商品開発及び販売体制支援等を行う。
- ・農業振興地域整備計画に基づき、農地の適正管理・運営と農地転用の規制等による優良農地の確保に努める。
- ・農地中間管理事業などを利用し、農地の集積及び有効利用を図る。
- ・農業基盤整備を積極的に推進する。
- ・収益性の高い新品種の導入と消費者ニーズにあった高品質作物の生産を促進する。
- ・新規就農事業の補助金を活用し、かつ認定農家制度を推進し、後継者の育成も含め就農者の確保を図る。
- ・各種補助事業等の活用により安定的な漁業を目指すとともに、地場産品による新たな加工品の普及を図り、生産物に付加価値を付けた1.5次産業の拡大を推進する。
- ・漁港漁場整備長期計画により大型漁礁の設置を進め、「つくり・育てる漁業」を推進する。
- ・漁協との連携を密にして、後継者の確保・育成や女性部の活用を図る。
- ・「林業整備計画」に基づき各種事業を実施し、森林の整備充実と林業整備を図る。

◎情報サービス業等振興の取組

- ・町の売却可能資産の活用等により、情報サービス業等の企業誘致に向けた調査及び検討を行う。

(2) 静岡県の取組

◎半島振興法に基づく税制優遇措置の活用の促進

◎観光業（旅館業を含む）振興の取組

- ・伊豆半島ジオパークをテーマとした取組を促進するため、ジオパーク推進協議会の運営を支援する。
- ・地域の多様な主体との連携により、着地型・体験型観光の商品化を図るなど、観光地経営の視点に立った地域づくりを進める伊豆半島DMOの展開を支援する。
- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の受入体制を整備するため、公衆無線LAN（無料Wi-Fiスポット）の設置を促進するほか、多言語表記観光案内看板等の整備及び市町等への整備支援、地域観光の中核を担う人材育成等に取り組む。
- ・旅館・ホテルをはじめとした大規模建築物等の耐震診断や耐震補強への助成等により建築物の耐震化を促進する。
- ・宿泊施設におけるサービス・ホスピタリティの向上や経営意識の啓発を図る。

◎商工業（製造業を含む）振興の取組

- ・経営革新の促進や小規模企業の持続的な発展を支援し、中小企業や小規模企業の振興を推進する。
- ・地域を支える商業の振興を図るため、魅力ある個店づくりを促進する。
- ・人材の育成・確保を図るため、技術・技能の継承に向けた取組等を支援する。

◎農林水産業（農林水産物等販売業を含む）振興の取組

- ・6次産業化サポートセンターによる相談対応や各種支援制度の活用等により、6次産業化に挑戦する農林漁業者等を支援する。
- ・就業支援に係る情報提供や担い手育成等に取り組む。
- ・野生鳥獣による被害を軽減するため、鳥獣被害防止特措法に基づく市町の計画策定や防護策の設置等を支援する。

◎情報サービス業等振興の取組

- ・超高速ブロードバンドを活用した企業のサテライトオフィス誘致やテレワークの導入を支援する。

◎その他

- ・伊豆縦貫自動車道の整備促進を図るとともに、同自動車道へアクセスする道路等の整備を進める。

(3) 関係機関の取組

◎商工会の取組

- ・経営改善を目的とした経営相談を主体とし、講演会、講習会の開催、人材育成の支援、商工振興のための活動を行う。また、地域のネットワークづくり、各種イベントへの協力、地域活性化や異業種交流等の取組を進める。

◎観光協会の取組

- ・集客イベント等を実施し、旅行会社やメディア等へのプロモーション活動等を積極的に展開し、新たなイベントの企画の取組を進める。

(4) 関係機関が連携して取り組む事項

◎設備投資の促進等

- ・金融機関、商工会等が連携し、設備投資計画作成から融資斡旋等に取り組む。また、設備投資等を促進し、生産技術向上の取組を進める。

◎人材の確保

- ・東伊豆町、商工会及び企業等が連携し、次世代を担う人材の確保と育成に向けて、地元雇用の促進と就業者の確保・定住化の取組を進める。

◎地域製品のブランド化

- ・東伊豆町、東伊豆町観光協会、伊豆太陽農業協同組合、伊豆漁協等との連携の下で「東伊豆町地域認定商品」の募集を行い、認定された商品の紹介及び販路開拓に協力し、地域製品のブランド化を推進する。

◎地産地消の取組

- ・町内販売業者、宿泊業者、教育委員会等と連携し、町内で生産された食材を料理や給食に継続して提供していく。

◎観光機能の強化

- ・住民参加型の観光合同会社等と連携し、豊かな自然や歴史遺産、地場産品を活用した体験メニューの販売による誘客に加え、新たな商品開発の取組を進める。
- ・観光協会や旅館組合等関係団体と連携し、文化・芸術・スポーツイベント等

で誘客を図るための取組を進める。

◎景観形成の取組

- ・美しく魅力ある景観の形成を図るため、市町や観光関係者等で組織する伊豆半島景観協議会で景観形成行動計画を策定する。

7. 計画の目標値

計画の目標値を以下のとおりとする。

計画の目標

業 種	設備投資件数 (社)	新規雇用者数 (人)
旅館業	2	5
製造業	1	2
農林水産物等販売業	1	2
情報サービス業等	1	2